

第6は、のびのびの南富良野 共に創るまちづくりであります。

第4次総合計画の推進は、住民と協働してまちづくりを進めるために、まちづくりプロジェクト委員会の設置、広報活動の充実、移動町長室の開催など広聴活動の強化、行政情報の公開、町民と行政の情報の共有化に努めてまいります。

これからの地域づくりは、住民と行政が共通の目標をもち、住民一人ひとりが自ら考え、創意と工夫をし、



算を計上いたしました。

街灯の整備については、幾寅地区街灯整備の予算を計上いたし、街並みづくりを進めてまいります。

コミュニティ活動の場でもあります情報プラザは、平成3年度に建設され、12年を経過し外壁の傷みが著しいため、情報プラザ外壁改修工事の予算と、総合福祉センターの自家発電機は、設置後27年経過し老朽化しているため、施設利用の安全を確保することから、取替工事の予算を計上いたしました。

観光施設の整備については、ログホテルラーチの屋根修繕の予算を計上し、施設の改善を図ってまいります。

林業関係では、現在、南富良野町森林組合が所有しています林業生産機械グループおよびベースマシンについて老朽化が著しく、間伐などの森林施業の効率的な推進を図ることが困難になることが予想されることから、森林組合が実施主体となり、林業構造改善対

自ら行動していただき、参画と協働によるまちづくりを進めていくことから、住民意識の高揚に努めてまいります。

また、地域コミュニティ活動の支援を図りながら、コミュニティ施設の地域住民による維持・管理に向けて進めてまいります。



策事業補助金を活用し、同機械の購入と地こしらえなどの効率化を図る目的から、ブッシュカッターも併せて新規に購入するため、本補助金を計上いたしました。

この補助事業の制度上、補助金が町を経由する間接補助となつていことから予算措置をするものです。

町有林の整備については、平成13年度より国の森林環境保全事業の採択を受け、毎年計画的に北落合地区の町有林カラムツ防風林を列状伐採し樹下植栽を行うて整備するため、町有林列状伐採委託事業の予算を計上いたしました。



行財政改革

平成16年度の行財政改革においては、特別職と職員、議会議員など人件費の削減をはじめ、補助金や委託料、町民皆様にも痛みを伴う公共料金の改正などを実施して、約2億2,100万円の効果額を見込むところでありますが、依然として積立金を取り崩して財政を維持している状況にあり、このまま地方交付税の削減が続けば、一層厳しい行財政の運営が懸念されることとあります。

人件費や物件費、補助費、事業費の削減など、これまでに集約した行財政改革の3カ年重点期間に取り組みとともに、新しい改革メニューの構築、財政推計や施設のあり方、事務事業の再点検、再見直しを重要な位置づけとして、より徹底した行財政改革を不退転の決意で進めてまいります。



林道の整備については、落合地区の森林管理道（間伐）狩勝線は平成15年度をもって整備を完了いたしました。したが、森林施業を進める上で、引き続き先の路線についても林道整備が必要でありますので、開設工事の予算を計上いたしました。

学校関係については、平成17年4月より町内中学校4校を一校化し、南富良野中学校の新設に伴う既設中学校の閉校式、惜別会を各学校協賛会などの組織が自主的に実施できるようにその経費を負担し、また、新設する中学校に係る必要経費、さらに、校舎となりま

16年度予算

次に、平成16年度当初予算の執行を基本として、このたび提案の補正予算の主なものについてご説明いたします。

町道の整備については、幾寅鹿越線凍雪害防止事業に伴う調査設計委託事業、幾寅市街地西3丁目線整備事業に伴う実施設計委託事業及び改良工事、幾寅市街地裏通り線ほか1歩道改良工事を実施し、生活道路の充実に努めてまいります。

住宅の整備については、住宅マスタープラン及び公営住宅ストック総合活用計画に基づいて、来年度予定の下金山西団地公営住宅建設に伴う設計委託事業、幾寅団地公営住宅6棟21戸の解体工事の予算を計上いたしました。取り壊し後の土地利用については、議会などとも協議をさせていただく中で、有効活用の検討をしてまいります。

水道の整備については、東鹿越地区の一部事業所の水不足を解消するための予算を計上いたしました。

幾寅小学校は、平成16年度が開校100周年にあたることから、校舎の屋根と外壁塗装工事、および校舎内部改修工事を実施し、教育環境の改善を進めてまいります。

以上、町政に取り進む基本的な考えと、今回ご提案いたしました補正予算案などの主なものについてご説明させていただきましたが、執行にあたりましては、職員とともに町民福祉の向上に誠心誠意努力をする所存であります。

議員各位をはじめ、町民皆様の温かいご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。町政執行方針といたします。